

令和 8 年 第 10 回 博 多 区 選 挙 管 理 委 員 会

令和 8 年 7 月 17 日

議 題

1 議題

議案第39号 選挙人名簿から抹消する者について

議案第40号 在外選挙人名簿に登録する者について

議案第41号 在外選挙人名簿から抹消する者について

2 その他

次回開催について

開催日時 令和 8 年 8 月 20 日（木） 10 時 00 分～

開催場所 博多区役所 8 階 応接室

議案第39号

選挙人名簿から抹消する者について

選挙人名簿から次の者を抹消する。

令和8年7月17日

福岡市博多区選挙管理委員会
委員長 南原 茂

- 1 抹消する者の数
1,200人

内 訳	
死亡者	236人
市外へ転出後4箇月を経過した者	964人

- 2 抹消する者の氏名等
別紙のとおり

- 3 抹消年月日
令和8年7月17日

(根拠)

・公職選挙法第28条の規定による。

抹 消 者 数 調

令和8年7月17日
博多区選挙管理委員会

番号	投票区名	抹 消 者											
		死亡者			転出者			誤載者			合計		
		男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計
1	冷泉	4	1	5	13	7	20	0	0	0	17	8	25
2	奈良屋	2	7	9	23	28	51	0	0	0	25	35	60
3	御供所	1	3	4	6	6	12	0	0	0	7	9	16
4	大浜	2	0	2	14	16	30	0	0	0	16	16	32
5	千代第一	3	2	5	18	15	33	0	0	0	21	17	38
6	千代第二	8	2	10	11	4	15	0	0	0	19	6	25
7	吉塚	5	3	8	24	21	45	0	0	0	29	24	53
8	東吉塚	6	6	12	33	27	60	0	0	0	39	33	72
9	堅粕	5	3	8	33	41	74	0	0	0	38	44	82
10	東光	5	3	8	27	28	55	0	0	0	32	31	63
11	席田	4	5	9	16	13	29	0	0	0	20	18	38
12	月隈	6	11	17	10	13	23	0	0	0	16	24	40
13	東月隈	3	5	8	7	9	16	0	0	0	10	14	24
14	住吉	0	1	1	26	21	47	0	0	0	26	22	48
15	美野島第一	2	3	5	23	15	38	0	0	0	25	18	43
16	美野島第二	3	1	4	10	9	19	0	0	0	13	10	23
17	東住吉	2	3	5	41	51	92	0	0	0	43	54	97
18	春住	4	2	6	26	25	51	0	0	0	30	27	57
19	那珂第一	6	4	10	8	11	19	0	0	0	14	15	29
20	那珂第二	2	3	5	18	14	32	0	0	0	20	17	37
21	那珂第三	9	7	16	11	7	18	0	0	0	20	14	34
22	弥生	2	1	3	3	4	7	0	0	0	5	5	10
23	板付北	10	4	14	12	8	20	0	0	0	22	12	34
24	諸岡	6	4	10	2	3	5	0	0	0	8	7	15
25	板付	9	5	14	12	13	25	0	0	0	21	18	39
26	麦野	3	6	9	17	16	33	0	0	0	20	22	42
27	三筑北	3	1	4	7	7	14	0	0	0	10	8	18
28	三筑南	4	6	10	16	13	29	0	0	0	20	19	39
29	那珂南第一	5	2	7	11	17	28	0	0	0	16	19	35
30	那珂南第二	4	4	8	16	8	24	0	0	0	20	12	32
計		128	108	236	494	470	964	0	0	0	622	578	1,200

議案第40号

在外選挙人名簿に登録する者について

在外選挙人名簿に登録される資格を有する者を、次のとおり在外選挙人名簿に登録する。

令和8年7月17日

福岡市博多区選挙管理委員会
委員長 南原 茂

- 1 登録する者の数
2人
- 2 登録する者の氏名等
別紙のとおり
- 3 登録年月日
令和8年7月17日

(根拠)

- ・公職選挙法第30条の6第1項の規定による。

議案第41号

在外選挙人名簿から抹消する者について

在外選挙人名簿から次の者を抹消する。

令和8年7月17日

福岡市博多区選挙管理委員会
委員長 南原 茂

1 抹消する者の数
1人

内 訳

- | | |
|-------------------------------|----|
| ① 住民票が新たに作成された日後4箇月を経過したことによる | 1人 |
| ② 死亡による | 0人 |
| ③ 日本国籍を失ったことによる | 0人 |

2 抹消する者の氏名等
別紙のとおり

3 抹消年月日
令和8年7月17日

(根拠)

- ・公職選挙法第30条の11の規定による。